

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

合法木材で「安心の家」

グループの名称

優良住宅を考える会

直近採択グループ番号

06-0640-0031

(グループ代表者)

代表者名

相馬 孝志

代表者印

代表者所属先

ヤマメイ株式会社

代表者所在地

青森県青森市田茂木野字阿部野114-71

代表者電話番号

017-738-9811

(グループ事務局)

事務局事業者名

ヤマメイ株式会社 上北支店

事務局担当者名

野坂 信行

印

事務局郵便番号

039-2685

事務局所在地

青森県上北郡東北町字家の下42

事務局電話番号

0175-64-1660

事務局FAX

0175-64-1644

事務局担当者E-mail

yamamei@viola.ocn.ne.jp



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		4	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		7	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		2	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	4	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		4	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)			<p>施工登録店への申請予定の希望配分数の聞き取りを行い、申請が確実な物件と着工予定の早い物件を優先して配分を行う。 追加の配分変更がある時期には、再希望配分数の聞き取りを行い事務局にて配分を行う。</p>						
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 合法木材で「安心の家」	(地域型住宅供給対象地域) 青森県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 優良住宅を考える会	(結成年) 2013 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0640-0031	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	＜寒冷地における断熱化対策として＞ A. 省エネルギー断熱等級による断熱材の区分C・D・E・Fの高性能材を取り入れ、住宅の気密確保も兼ねた建築計画を立てる。 B. 外気に接する開口部は高断熱サッシ(H25年省エネルギー基準の1・2・3地域対応)の商品を使用する。 C. 上記のサッシなどは気密性能の取りやすい機種を選定し、気密の懸念のある機種の場合は下屋や風除けなども考慮する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	A. 降雪量に応じた屋根勾配や屋根形状の考慮や、耐雪荷重の強度確保(屋根垂木・母屋・桁・柱の寸法や数量)の対策を行う。 B. 多雪地域では除雪に対する対策を考慮した配置設計を行い、雪庇対策としては屋外設置の機種や配線位置なども考慮する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	A. 青森県産木材や国産木材の普及促進の為、化粧材や内装材にも左記の認定商品の取り入れを積極的に行っていく。	◎
④①～③の背景	①青森県は多雪地域である為、住宅の断熱性能や降雪に対する対策が必要になります。その為、高性能断熱材や高性能断熱サッシを取り入れ、断熱性と気密性の確保を行い住宅性能の向上を図ります。 ②降雪量の多い地域もある為、雪の除排雪対策と積雪による荷重への対策を行い、住宅の長期耐久性の向上を図ります。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドラインを上記項目の目安として活用し、施工方法の安定化を図る	○
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: A. 在来構法は県産木材や合法木材などの柱材は105mm以上、土台・横架材は十分な強度の確保が取れる寸法を選定する。 B. 2×4構法は構造用合板などは屋根12mm以上・壁9mm以上・床材15～28mm以上を使用し強度の確保を行う。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: A. 高性能断熱材の使用。省エネルギー断熱等級区分のC・D・E・Fとする。 B. 高性能断熱サッシの使用。H25年省エネ基準1・2・3地域対応品とする。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: A. 多雪地域への対応として、降雪を考慮した配置や屋根形状の設計を行う。 B. 雪庇対策として、屋外設置の機器や配線への考慮した設計を行う。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・一部の地域材は価格や在庫数の変動が激しい場合がある為、流通事業者と施工事業者は連携を取り合い一括仕入れなどで在庫するなど安定した供給を図る。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ・品薄による地域材供給体制悪化への対策として、事務局が窓口となり各構成員と連携を取りながら予定物件の確認管理と安定した供給の合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・施工事業者と連携し申請予定物件の確認を行い、予定表などで他の構成員への周知によって潤滑な着工への合理化を図る。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドラインの標準基準を標準目安とする。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン推奨基準チェックリストで確認を行う。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・施工主への見積りに、申請費や掛り増し費用などを記載し明確化と信頼の向上を図る。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・現場展示会や説明会などでの広報活動で、主に青森県木造住宅生産体制強化推進協議会で発行しているアドバンスメント冊子を配布し活動していく。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・勤続年数や働く能力に合わせて、役職や責任者への昇格を行っている。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・大工が社員として勤務している場合は、社会保険への加入の有無を選択出来る雇用体系を行っている。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・休日出勤や長時間労働をした場合は必ず休を取り、心身の休暇を促している。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・青森県産材などの取り入れが強度的な懸念や、建築主の要望などで困難な場合は合法木材や国産材で対応を行い、潤滑な申請が出来る様に提案を行っていく。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 合法木材で「安心の家」	(地域型住宅供給対象地域) 青森県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 優良住宅を考える会	(結成年) 2013 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0640-0031		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み			
※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 住宅蓄積情報のメンテ整備基準		
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・申請時の提出書類をデータ化し、申請者と事務局の2社で保管管理を行う。	◎
	①-2 情報サービス機関の活用	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・提出された書類は事務局でも年代や現場名別に保存し、的確に確認が出来る状態を保つ。	◎
	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・メンテナンスシートを活用し、1年・3年・5年などの持続的な点検を行っていく。	◎
	②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・グループの保全計画書を作成し、持続的なアフター計画に基づき補修など管理を行っていく。	◎
	②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・住まいの気になる所チェックシートを活用し各部位の点検を行う。	◎
	③ 住まいの管理		
	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・各メーカーからの協力を仰ぎ、セミナーや勉強会の情報を提供して頂き意識の向上を図る。	◎
	③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・住宅の展示会やイベントなどで木工作成や植林体験などを行っていく。	◎
③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・展示会やイベント以外でも季節ごと案内状を送り、施主との交流を繋げる活動を行っていく。	◎	
④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・事務局でも保存している履歴情報から、各施工業者へ定期的な案内を行う。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・経験のある施工業者が会社の持続が出来なくなった場合は検討会にて引き継ぎを行う。	◎
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・構成員からの事例などの資料を提供して頂き、勉強会などで情報交換を行っていく。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・引き渡し時などに説明を十分に行い、普段からの住宅の手入れによる長期保全について建築主の意識も高めていく。	◎
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・経験のある施工業者の相談会や、他の講習会・セミナーを活用する。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・実績報告時に住宅の仕様書などの確認を行い、必要な場合は現場確認を行い管理する。	◎
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・現場での立ち合い確認を行い、必要であればデータや施工写真も提出してもらう。	◎
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・書面での申請予定の確認を行い、事務局で需給のバランスを整えていく。	◎
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・住宅省エネルギー基準の義務化に向けて、勉強会への参加や資料などの配布活動を行う。	◎
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・各メーカーからの資料などの情報提供をして頂き、現場研修会も行って行く。	◎
b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 15 今年度の参加目標人数 2	○
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 3 今年度の参加目標人数 2	○
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・グループ全体としても省エネ意識は高まっていますが、まだ全てには広まっていません。日々の啓蒙活動で全員の受講済みを進めて行く。	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・新しい商品の説明会や施工指導会などへ参加し、建築地域に適した商品の選定を行う。	◎
	② 新たな技術等の開発	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・住宅の断熱性能向上の為、トリプルガラスなどの超高性能タイプのサッシを提案し導入を検討していく。 ・BELS工務店の促進の為、一般住宅と省エネ住宅との比較表などのデータを提示しBELS認定住宅の普及を行っていく。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 合法木材で「安心の家」	(地域型住宅供給対象地域) 青森県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 優良住宅を考える会	(結成年) 2013年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0640-0031		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 地域材利用に関する 共通 ルール(必須)	A. 在来構法は構造躯体に青森県産材や国内・国外の合法木材を使用し、構造面材(屋根・床・壁)には合法木材を使用する。 1. 上記構法は業界団体認証制度の合法木材で申請する場合は土台・柱材・梁材の構造部位に100%の使用とする。 B. 2×4構法は構造面材(屋根・床・壁)に合法木材を使用する。 1. 上記構法は業界団体認証制度の合法木材で申請する場合は構造面材部位に100%の使用とする。 C. どちらの構法も合法木材と青森県産材との併用は可とし、県産材の使用割合制限は無しとする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たり の割合(必須)	■ 50%未満 □ 50%以上 ■ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使 用部位(必須)	主要構造材 土台: □ 使用していない ■ 使用している 柱: □ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等: □ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: ■ 使用していない □ 使用している 造作材 枠材、廻縁等: ■ 使用していない □ 使用している 板材 壁板、床板等: □ 使用していない ■ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図) などグループの取組に 関する補足説明	<共通ルール地域材の基本フロー図> ①原木供給事業者(国外の一部例外を除く) ↓ ②製材・合板製造事業者(国外の一部例外を除く) ↓ ③プレカット事業者(自社加工・貫引き加工の例外を除く) ↓ ④建材流通事業者(商流事業者を含む) ↓ ⑤施工事業者 上記が基本的な地域材供給のフロー図となるが、様式2にある様に一部例外的に異なる場合があります。	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない ■ ある → 内容: ・事前の申請予定表によって使用時期などの把握をし、地域材の確保を行う。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない ■ ある → 内容: ・価格の変動のある地域材は申請予定表により予約や在庫確保で価格の安定化を図る。	◎
	② グループ全体における地 域材の需給予測	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・希望予定戸数の申請表で定期的な確認を行い、需給の予測を行う。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・今年度の使用予定枚数(一畳換算) 30枚	○
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
	①-3 襖の活用	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・今年度の使用予定枚数(3×6換算) 10枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・今年度の使用予定枚数(3×6換算) 10枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素 材の活用	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・内装材などには化粧材として青森ヒバ材や国産材の活用。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意 匠の活用	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・外装などのアクセントとして県産材や国産材の化粧材の活用に取り組んでいく。	○
d	① 地域の伝統的なデザイン を継承する取組	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・青森ヒバ材は希少材であるが良質な木材であるので、化粧材などに取入れていく。	○
	② 地域の住まい方の継承に つながる取組	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・雪に対する対策を行い、通年して住みやすい設計などを提案していく。	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄 する取組	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・外構などには植林を行い、地域にあった景観を維持する取り組みをしていく。	◎
	④ 和の住まいの要素を取 入れた取組	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・安らぎの居住空間として和室や畳部屋の提案に取り組んでいく。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。		
カ. その他			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組	・八戸市、三沢市、おいらせ町周辺で震災被害に遭われた建築主の住宅には、仕入れの交渉を行いコストの軽減を進めていく。	◎	
平成28年熊本地震の復興に資する取組			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> 合法木材で「安心の家」	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 青森県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> 優良住宅を考える会	<small>(結成年)</small> 2013 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0640-0031	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。		
<div style="border: 1px solid black; height: 750px; width: 100%;"></div>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。